

キャンプヴィレッジ 宿泊約款

第1条（宿泊施設の使用時間）

2024年7月26日（金）09:00から2024年7月29日（月）11:00までとします。

第2条（宿泊契約締結の拒否）

当宿泊施設は次に挙げる場合において、ご利用（ご利用に際しての予約・契約を含む）をご遠慮いただいております。また、予約・契約を締結した後において、その事実が判明したときには、その時点で予約・契約を解除いたします。

(1) 宿泊しようとする者が、宿泊に関し、法令の規定、公の秩序若しくは善良の風俗に反する行為をするおそれがあると認められるとき。

(2) 宿泊しようとする者が、次の①から④に該当すると認められるとき。

①暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体の関係者などの反社会勢力

②暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人、その他団体

③法人でその役員に暴力団等の反社会勢力に該当する者がいるとき

④ホテル利用者が宿泊施設、もしくは宿泊施設従業員に対し、暴力、脅迫、恐喝等、威圧的な不当要求を行い、あるいは合理的な範囲を超える負担を要求したとき、

(3) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により宿泊させることができないとき。

第3条（宿泊客の契約解除権）

1. 宿泊客は、宿泊契約を解除することができます。

2. 当宿泊施設は宿泊客がその責めに帰すべき事由により宿泊契約を解除した場合は下記のとおり違約金を申し受けます。

・～5/25まで：無料

・5/26～6/26まで：キャンプ宿泊代金の50%

・6/27以降または無連絡による不泊：キャンプ宿泊代金の100%

第4条（契約した客室の提供ができないときの取扱い）

当宿泊施設は、宿泊客に契約した客室を提供できないときは、当宿泊施設に故意又は重大な過失がある場合を除き、お支払いいただいた金額を限度として返金させていただきます。ただし、それが当宿泊施設の責めに帰すべき事由によるものでないときは、この限りではありません。

第5条（禁止事項）

1. 宿泊施設内に他のお客様の迷惑になるようなものをお持込にならないでください。

(1) 犬・猫・小鳥等の動物・ペット類全般

(2) 発火または引火しやすい火薬や揮発油類および危険性のある製品。悪臭および強い匂いを発する物

- (3) その他法令で所持を禁じられているもの
- 2. 直火、他のお客様に迷惑かける行為、不快感を与えるような行為。キャンプエリアでの営業行為などのご宿泊以外のご利用。
- 3. フジロックフェスティバル共通の禁止事項
 - (1) 傘 ※悪天候時に風で飛ばされて危険なため
 - (2) 場内禁煙 喫煙は、指定の喫煙所にてお願い致します。
 - (3) ビン・缶類（クーラーボックスに入れての持ち込みも不可）
 - (4) ゴミの放置やポイ捨て

第6条（所有物保管、忘れものの扱いについて）

- 1. ご滞在中の現金、貴重品、所持品は、ご自身で管理ください。現金、貴重品、所持品の滅失、紛失、毀損、盗難等によって生じた損害については賠償いたしかねますのでご了承ください。
- 2. お客様のチェックアウト後、お客様の手荷物又は携帯品が当宿泊施設に置き忘れられていた場合においては、会場内のインフォメーションテントにて対応いたします。開催終了後は、南魚沼警察署へ届けられます。但し、消耗品、もしくは食品や保管管理が困難な場合は、廃棄させていただくことがございます。